

公立大学法人岡山県立大学 第3期中期目標

平成30年12月28日

(前文)

公立大学法人岡山県立大学は、「人間尊重と福祉の増進」という建学の理念と、「人間・社会・自然の関係性を重視する実学を創造し、地域に貢献する」という教育研究の理念の下、地域の発展に貢献する人材を輩出するとともに、学術文化の進展及び地域産業の振興に寄与することにより、地域に根ざし、地域とともに発展する大学となることを目指してきた。

人口減少が今後急速に進む中で、地域が生き残っていくためには、地方創生の取組がますます重要になってきている。また、グローバル化の進展や情報化への対応も求められている。

こうした中で、県立大学が第2期中期計画の成果を踏まえ、時代の要請や社会・経済情勢の変化を捉えながら地域に期待される拠点大学となるよう、第3期中期目標を定める。

重点目標 地域貢献の一層の推進

- 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の取組等を踏まえ、「おかやま創生」の実現に資するよう、地域課題の掘り起こしや解決を行うなど地域貢献活動の充実を図る。
- 共同研究、技術協力等を積極的に進めるとともに、インターンシップ等学生が県内企業を知る機会を増やすことにより、県内企業への就職を促進するなど、地域産業の振興に寄与するよう県内企業との連携・協働を深める。

第1 中期目標の期間及び教育研究上の基本組織

1 中期目標の期間

中期目標の期間は、平成31(2019)年4月1日から平成37(2025)年3月31日までとする。

2 教育研究上の基本組織

この中期目標を達成するため、次のとおり教育研究上の基本組織を置く。

学部	保健福祉学部 情報工学部 デザイン学部
研究科	保健福祉学研究科 情報系工学研究科 デザイン学研究科

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育内容の充実

建学及び教育研究の理念の下、高度な専門性と豊かな人間性を身に付けることで、地域や社会に貢献できる人材を育成するよう、教育研究組織の見直しやカリキュラム等の充実を図る。

ア 学士教育

保健、福祉、情報技術、デザイン、建築等のそれぞれの分野で、専門的な基礎知識と実践的な能力を備えた人材を育成する。

イ 大学院教育

学士教育との連携などにより、高度な知識を備え、専門的な問題を解決できる指導者、研究者、管理者等を育成する。

(2) 教育方法等の改善

学生の主体性等を育むため、アクティブラーニングの導入など教育方法や教育研究環境等の改善を図る。

また、受入れ企業及び学生の双方が満足できるようインターンシップの実施方法についても、充実させる。

2 学生の確保に関する目標

入試方法・内容の改善を図りながら、学生が大学教育に円滑に対応できるよう、県内高等学校等と連携するとともに、志願者のさらなる増加に取り組むなど、大学が求める資質・能力を持った学習意欲が高い学生の確保に向けた取組を強化する。

3 学生の支援に関する目標

(1) 学習支援の充実

学習・研究環境を整備するとともに、学習相談・支援体制の充実を図る。

(2) 生活支援の充実

有意義で充実した学生生活を送ることができるよう、心身の健康管理や相談等、学生生活に係る支援の充実を図る。

また、経済的に困窮する学生のための奨学金・授業料減免等の支援制度の充実を図る。

(3) 就職支援の充実

キャリア形成支援を軸に、学生が希望や能力に応じた就職ができるよう、支援体制の充実を図る。

インターンシップ等学生が県内企業を知る機会を増やすことにより、県内企業への就職者の増加を図る。

また、就職等で卒業生の協力を得られる体制の充実を図る。

4 研究に関する目標

(1) 研究の充実

独自性の高い研究を推進し、学術文化の進展に寄与するとともに、公立大学として、地域ニーズが高く実践的な研究の充実を図る。

(2) 多様な研究活動の展開

県内企業と連携した共同研究、技術協力等を積極的に推進するとともに、学部を越えた分野が連携した研究開発を推進するなどにより多様な研究活動を展開する。

(3) 研究成果の還元

県内企業と連携した研究の成果を地域の産業の振興につなげるなど、研究成果を地域社会に積極的に還元する。

5 地域貢献に関する目標

(1) 地域連携教育の充実

地域に愛着を持ち、その発展に寄与する意欲・能力を育むため、地域課題の掘り起こしや課題解決プロセス等を学ぶ地域連携教育の充実を図る。

(2) 地域貢献活動の充実

地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の取組等を踏まえ、「おかやま創生」の実現に資するよう、地域課題の掘り起こしや解決を行うなど地域貢献活動の充実を図る。

6 グローバル化に関する目標

グローバル化に対応できる人材を育成するため、国際交流協定を締結している外国の大学との間で、学生・教職員の相互派遣及び共同研究等による教育研究交流等を推進するとともに、その内容の充実を図る。

また、世界とつながり地域において主体的に活躍できる人材を育成するため、異文化を理解する精神を養うことができるよう、学生の海外研修を促進するとともに、実践的な「使える英語力」を習得できるよう、英語教育の一層の充実を図る。

第3 業務運営の改善及び効率化等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

(1) 機動的かつ効率的な運営体制の構築

理事長（学長）のリーダーシップの下、法人の目的を達成するため、全学的視点及び学内競争原理に基づいた効率的な資源配分を行うとともに、機動的な大学運営を行うことができるよう教職員の協働を一層進める。

また、法人の運営が適正に行われるよう内部統制システムを強化する。

(2) 地域に開かれた大学づくりの推進

県立大学の活動内容を広く地域に周知し、地域の要請が大学運営に適切に反映されるよう、地域に開かれた大学づくりを進めるとともに、地元高等学校への積極的な情報提供等を通じて、大学のブランド力向上を図る。

また、社会人等の学び直しのためのリカレント教育の充実を図る。

2 財務内容の改善に関する目標

(1) 自己収入の増加

教育研究水準の更なる向上及び活動の活性化を目指し、外部研究資金の獲得等自己収入の増加を図る。

(2) 運営経費の見直し

効率的な業務運営を行うことにより、継続的に各種経費・事業費等運営経費を見直す。

3 自己点検及び評価に関する目標

(1) 評価の充実

自己点検、自己評価及び認証評価機関による評価などを定期的に実施し、教育研究活動及び業務運営の改善を図り、評価に関する情報を公開する。

(2) 情報公開の推進

公立大学法人としての社会に対する説明責任を果たし、大学運営の透明性を確保するとともに、地域に貢献する活動など県立大学の取組を県民に広く伝えるため、広報体制を強化し、教育研究活動や業務運営に関する情報を積極的に公開する。

4 その他業務運営に関する目標

(1) 施設及び設備の適切な維持管理

快適な教育研究環境を提供するため、ユニバーサルデザイン等に配慮した施設及び設備の適切な維持管理及び計画的な改修に努める。

(2) 安全・安心な教育研究環境の確保

学生及び教職員の安全衛生管理の強化、人権及び法令遵守に関する意識の向上を図るとともに、災害等不測の事態に適切に対応できる体制の充実に取り組むことにより、安全・安心な教育研究環境を確保する。

